

第2回奈良市学校規模適正化検討委員会会議録

■日 時 平成18年(2006年)7月14日(金) 16:30~18:00

■場 所 市役所北棟6階第22会議室

■委員名簿 奈良市学校規模適正化検討委員会委員(15人)(敬称略、50音順)

相澤立子(学校代表・奈良市立幼稚園長会会長)
岩本寿成(保護者代表・奈良市PTA連合会会長)
上野ひろ美(学識経験者・奈良教育大学教授)
小柳和喜雄(学識経験者・奈良教育大学助教授)
上谷嘉澄(行政代表・保健福祉部長)

副会長 酒井重治(学校代表・奈良市立学校園長会会長)
会 長 重松敬一(学識経験者・奈良教育大学副学長)
田中幹夫(奈良市顧問弁護士)
谷 秀春(学校代表・奈良市立中学校長会会長)
中室雄俊(行政代表・教育総務部長)
早瀬三千恵(保護者代表・奈良市PTA連合会中高校部会部長)
福島定男(学校代表・奈良市立小学校長会会長)
前田玲子(保護者代表・奈良市PTA連合会小学校部会部長)
八尾坂修(学識経験者・九州大学大学院教授)
吉岡正志(地域代表・奈良市自治連合会会長)

■出席者 委員 13人(欠席 小柳委員、田中委員)
事務局 7人
教育企画課長 岡 秀昭、学務課長 森山高吉
学校教育課長 北 保志、教育企画課職員4人

- 議 事
- 1 開会
 - 2 副会長指名
 - 3 議事
 - (1) 事務局説明
 - ①第1回検討委員会審議内容の確認
 - ②会議録の公開について
 - ③追加資料について
 - ④適正規模の考え方について
 - (2) 次回会議の日程について
 - (3) その他
 - 4 閉会



1 開会

2 副会長指名

- 会長が副会長に酒井委員を指名しました。

3 議事

(1) 事務局説明

- ① 第1回検討委員会審議内容の確認
- ② 会議録の公開について
- ③ 追加資料について
- ④ 適正規模の考え方について

□事務局（岡課長）

■第1回検討委員会審議内容の確認

■会議録の公開について

- 「奈良市情報公開条例」及び「奈良市個人情報保護条例」並びに「奈良市学校規模適正化検討委員会の公開に関する実施要項」に基づき、協議された事項は、教育企画課のホームページで公開します。
- 会議録の発言者名は、「奈良市情報公開条例第7条第1項第6号及び第7号」並びに「奈良市個人情報保護条例第16条第7号」による意思形成過程情報と判断し、非公開とします。また、その議事内容は、要点筆記で掲載します。

■追加資料（「小学校区と中学校区の関係」「東部地区のスクールバスの状況」）について

□事務局（石原補佐）

- 中学校別に分類すると、1中学校1小学校が3校、1中学校2小学校が6校、1中学校3小学校が5校、1中学校4小学校が6校、1中学校5小学校が1校となっています。
- 奈良交通に委託しスクールバス3路線（柳生小学校路線・相和小学校－興東中学校路線・田原小学校－田原中学校路線）を運行しています。

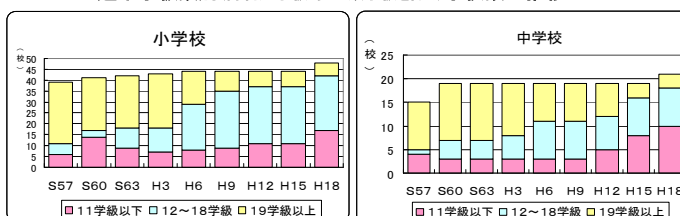
■適正規模の考え方について

□事務局（石原補佐）

- 学校規模の分類については、「学校教育法施行規則」で定められた学級数をもとに、11学級以下を小規模、12～18学級を標準、19学級以上を大規模として検討にあたることにします。

「適正規模」についての参考資料 奈良市における 公立小・中学校の規模の推移について

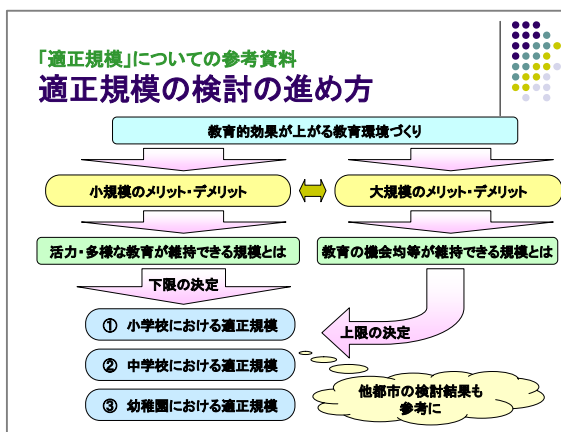
通常学級数別（障害児学級・少人数学級を除く）学校数の推移



- 少子化により、大規模校が減少し、**小規模校が増加**している。
- 平成18年度は右表のとおり。

	小規模	大規模
小学校	17校	6校
中学校	10校	3校

- 適正規模の検討の進め方は、教育的効果が上がる環境づくりを目的として、大規模校、小規模校のメリット・デメリットを考えつつ、教育の機会均等が維持できる規模の上限及び活力・多様な教育が維持できる規模の下限の決定を行うことにします。
- 教職員数が学級数によって決まることから、適正規模は学級数をもとにして考えることを基本とします。なお、1学級の児童生徒数は40人として考えます。
- 学校規模に係るメリット・デメリットは、教育効果や学校運営の観点から考えられ、適正規模検討の参考となります。
- 例えば、和歌山県教委は、適正規模の基準を公立小学校では、クラス替えが可能である1学年平均2学級を下限とする12学級から18学級としています。中学校では、クラスが可能であり、教科担任制と学習集団の弾力的な編成等のための教員確保が可能となる1学年平均3学級を下限とする9学級から18学級としています。
- 幼稚園の適正規模については、法令等で標準的な学級数について定められたものはなく、それぞれの市町村でさまざまな検討が行われています。



「適正規模」についての参考資料
学校規模に係るメリット・デメリット

- 小規模校、大規模校については、教育効果や学校運営の観点からメリット、デメリットが考えられ、適正規模検討の参考となっている。
- 例えば
 - **小規模校**では、家族的な雰囲気の中で学習できる反面、マンネリ化が起こったり、刺激が少ない。
 - **大規模校**では、多様なクラス編成を通して新たな価値観や人間関係が作れる反面、相互の交流や理解が不十分となりやすい。

「適正規模」についての参考資料 **和歌山県教育委員会**
公立小・中学校の適正規模化について

- 小・中学校の適正規模の基準
 - **学校の活力を維持・発展させる観点から、以下の適正規模を基準とする。**
 - (1) **小学校**においては、クラス替えが可能である1学年平均2学級を下限とする**12学級～18学級**。
 - (2) **中学校**においては、クラス替えが可能であり、教科担任制と学習集団の弾力的な編成等のための教員確保が可能となる1学年平均3学級を下限とする**9学級～18学級**。

「適正規模」についての参考資料 **他都市での**
公立幼稚園の適正規模について①

- **東京都港区**
 - ①各年齢ごとに複数学級
 - ②学級当たり20人程度
- **東京都目黒区**
 - ①1学級の適正規模は定員を削減する方向で考え、3歳児14人、4、5歳児は28人とし、最大35人まで受け入れ可能とする。
 - ②各年齢1学級も適正な学級数と位置付ける。
 - ③学級編制の下限を10人に設定

「適正規模」についての参考資料 **他都市での**
公立幼稚園の適正規模について②

- **兵庫県姫路市**
 - ①1学級の適正規模は定員を削減する方向で考え、4、5歳児は30人とし、最大35人まで受け入れ可能とする。
 - ②各年齢で少なくとも20人程度は必要であり、複数学級編制が望ましい。(各年齢1学級編制も想定)
- **静岡県浜松市**
 - ①適正な学級数は、各年齢複数学級が望ましいが、各年齢1学級であっても著しく教育効果が低下することはない。
 - ②1学級の幼児数は、幼稚園設置基準である35人以下を原則とする。1学級の幼児数の下限を10人とする。

■委員協議

□議長

- 各委員がそれぞれの立場で、現状の認識や分析、適正規模についての考えや意見を積極的に出し合い協議を深めたいので協力願います。

□A委員

- 小学校の学校規模として、21学級以上は多いと思います
- 400人程度が保護者との合意が得られやすく適正でないかと思っています。

□B委員

- 中学校では1学級が40人であれば、机間巡視もままならないこともあります。
- 中学校の規模は、教員の人数配置を考慮すれば、12学級から18学級より、もう少し多くても良いのではないかと思います。

□C委員

- 学級数が減れば教員数も減り、教員への負担が重くなっているように思います。
- 適正規模は学級数と教員数の両方で考えて欲しいと思います。

□D委員

- 奈良市では学級人数が上限の40人で編成されている学級がどれほどありますか。特に、小1の学年にありますか。

□学務課長

- 今年度は小学校の低学年で2学級、中学年で3学級、高学年で6学級があります。中学校では14学級があります。小1の学年にはありません。

□A委員

- 小1に限っては、30人程度が学習環境から見ると望ましいと考えます。

□D委員

- 校区外からの弾力的な通学を認めていますか。

□学務課長

- 富雄北小学校で平成16年度から3年間の期限で隣接学校選択制を実施しています。他の校区でも特別な事情がある場合には、弾力的な通学を認めています。

□E委員

- 小規模校の運動場に草が生えていたのを見て、大規模校と比べると施設に余裕があると捉えたらいいのかその光景の違いに驚きました。
- 教育環境を考える場合、安全確保が第一に優先されると考えています。地域と保護者の連携や活性化を含めて考えていかなければならないと思います。

□F委員

- 1学年1クラスのような小規模の学校から大きな中学校へ進学したときに、子ども自身が大きな不安を抱くことが多いと聞いています。
- 少子化が進む一方で高齢者世帯が多い状況にあり、シルバー世代の方々に子どもの安全を見守っていただいています。しかし、そういった方々と学校、PT

Aが連携をとりながら活動して行く難しさも感じる場合があります。

□G委員

- 1 中学校に、複数の小学校区から通学している場合、小学校によってP T A活動に温度差を感じることがあります。
- 小規模校では、児童会や生徒会活動、P T A活動などがマンネリ化に陥りやすい面があると思います。また、大規模校では、子どもも保護者もみんなで活動する場面が少なくなりがちであると思います。
- 学級数が一つ減るだけでも教員が2、3人も減り、教員一人の負担が重くなり、部活動や生活指導の面で行き届かなくなっているのではないかと思います。

□D委員

- 大規模校では、生徒指導上の問題は小規模校に比べ発生する率が高いとの調査結果があります。そういう観点からも適正規模を考える必要があるのではないかと考えます。

□C委員

- 1 2 学級から1 8 学級を適正規模と考えず、1 学年は最低2 学級とするという考え方がよいと思います。
- 大規模校ほど不登校の生徒が多いように思います

□H委員

- 小規模園は急激な少子化に一因が在ると思います。地域に子どもがいない状況下では、園の努力だけにより幼児数を増やすことは困難であると考えます。
- 1 学級の園児数が2 人から5 人位では、子どもたちが共に育つということができにくいと思います。一方3 5 人以上の学級では、指導者の目が行き届かないということもあり、学級数に加え、適正な学級の人数も合わせて考えていただきたいと思います。
- 現状のままでの存続が難しい場合でも、教育的観点からみて地域から教育機関がなくなることは、地域住民には受け入れがたいのではないかと思います。
- 幼稚園教員の高齢化が加速的に進んでいると前回説明があったが、年齢的な偏りの無い適正な配属と計画的な採用を考える必要があると考えます。

□I委員

- 小規模校におけるメリットよりデメリットの方が多く指摘されがちですが、少人数でも学校や指導者によりかなり質の高い教育を行うことが可能であると考えます。国から示された基準にとらわれるということではなく、経験値をもう少しデータ化し議論を深める必要があると考えます。

□J委員

- 教員という立場で考えると、1 2 から1 5 学級の中学校が、教員同士の意思疎通や子どもとの関わりという面から一番教育効果があがったように思います。
- 西北部地域では過密な状況が一校に止まらず隣接校にまで影響が出ている一方、東部地域では複数の学校で複式学級が実施されているなど、地域の状況に大きな違いがあり、市域を一律に議論できないと思います。今後の議論に地域の実態とどう配慮していくのか、合わせて考える必要があります。

□議長

- 皆さんのお話をまとめると、適正規模の考え方の根幹は教える側が思いの教育実践ができること。もちろん学習する側も分かりやすい教育を受けられるということになると思います。
- 学級数は、小学校と中学校とでは多少の違いはありますが、12から18学級が適正な範囲との意見が多かったです。この規模以外は受け入れられないというものでなく、地域の実態を考慮する必要がある出てくると思います。そのためにもヒアリングなどを実施し、各地域の具体的な姿を見聞きしておく必要であると考えます。
- 今後も、メリット・デメリットを考えていく上で教育実践の中で求められる質の問題を忘れないように検討を続けることを確認しておきたいと思います。
- 次回は、学校園の適正配置についてご討議いただきたいと思います。討議のため次回まで必要な資料があれば事務局に依頼いただきたい。次回の日程について事務局どうですか。

□事務局（岡課長）

- 第3回検討委員会の開催を9月1日（金）でお願いしたいと思います。

□議長

- 議長が調整し、次回の会議の日程を次のとおりに決定しました。
第3回検討委員会 9月1日（金）
16時00分から17時30分まで
公立学校共済春日野荘

8 閉会

□議長

- それでは、他に意見がなければ、これで会議を終了します。